

だめだか報

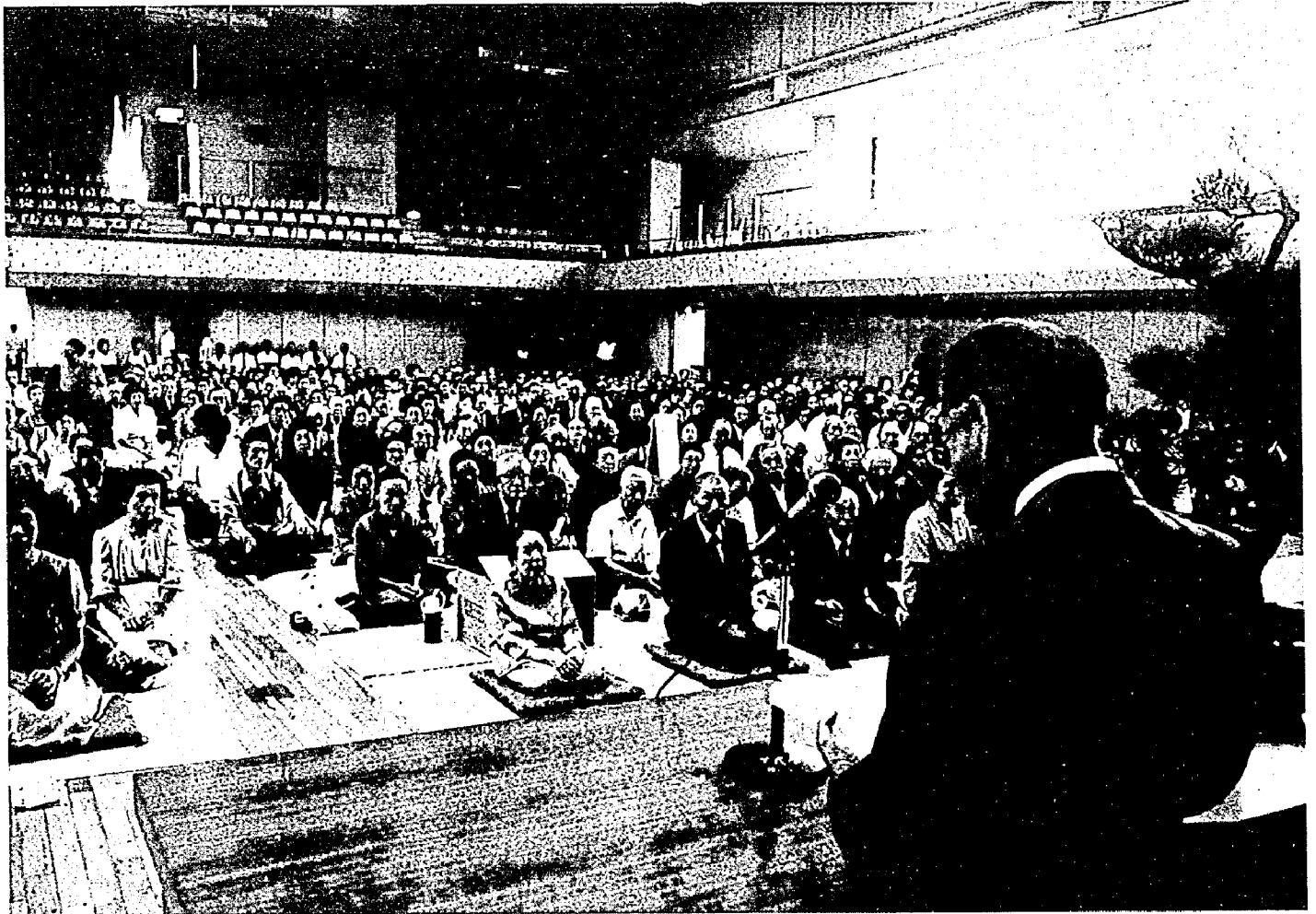
10/1

No. 364

毎月1日・15日発行

発行：新潟県亀田町役場 ☎(81)-2111(0)

編集：企画課



——とじて保存しましょう——

敬老会には約700人が出席

いつまでも明るくお元気で 敬老会

秋晴れに恵まれた敬老の日、町の「敬老会」が75歳以上のお年寄りを招いて町民会館で盛大に開催されました。

会場には、お年寄り約700人が出席。

式典では、県や町、社会福祉協議会、婦人会から長寿を祝って座布団など記念品が贈られました。また、西小二年の高橋哲朗君と三年の阿部志緒子さんのお年寄りに感謝する作文発表もありました。

最後にアトラクションを楽しみながら、なごやかな雰囲気につつまれていました。

6頁・保健課10月の予定

5頁・随想、俳句、短歌
・家庭看護教室のお知らせ

4頁・町民文化展出品を募集

3頁・町史編さん室だより
・十月十二日 空きカ
ンゼロ作戦

2頁・九月定例町議会 昭和六十年
度水道事業会計決算を認定
・わかちあう幸せ 十月一日から共同募金

2頁・九月定例町議会 昭和六十年
度水道事業会計決算を認定

おもな記事

人口のうごき

世帯数 7,855(+4) 61.9.1現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	29,402(+31)	30	11	81	69
男	14,260(+8)	17	9	33	33
女	15,142(+23)	13	2	48	36

住民登録人口 ()は前月比

九月定例町議会

昭和六十年度 水道事業会計決算を認定

九月定例町議会は、さる九月十七日から十九日まで三日間の会期で開催されました。

今回の議会には、昭和六十年度亀田町水道事業会計決算認定など八議案が提案されました。

◇可決されたおもな議案

- ・亀田町の総合計画に關する基本構想について
- ・亀田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例
- ・亀田町道路線の認定について
- ・昭和六十一年度亀田町一般会計補正予算(第一号)
- ・昭和六十一年度亀田町下新湯県連絡会

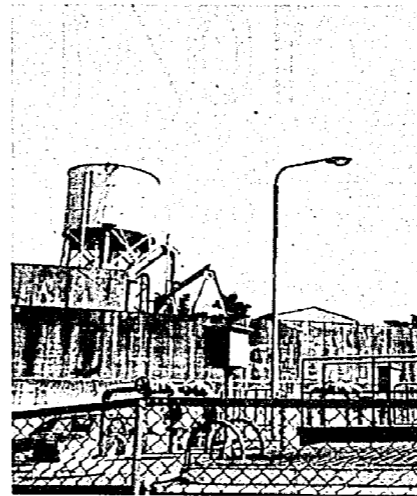
▽陳情書

- ・国家機密法(スパイ防止法)の制定に反対する陳情書
- ・国家機密法阻止緊急行動

▽請願書

- ・少額貯蓄非課税制度の存続に關する請願書

会長 古野間トシエ (採択)



新湯県私学の公費助成をすすめる会
会長 坂東 克彦 (採択)

水道水への課税構想に対する反対要望
社団法人 日本水道協会
会長 東京部知事 鈴木 俊一
日本水道協会新潟支部 長 新潟市長 若杉 元喜 (採択)

私立高等学校に対する助成の充実強化に關する陳情書

わかちあひの幸せ

十月一日から共同募金

十月一日より全国一斉に共同募金が始まります。私達のまわりには、恵まれない生活環境にある方、体の不自由な方、寝たきりやひとり暮らしのお年寄りなどあなたの協力が必要とする人たちがたくさんいます。

共同募金は、このように人たちがよりしあわせな生活ができるように、みんなが助けあつて協力する運動で、今年で四十回目をむかえます。高齢化社会が進む今日では、福祉活動の強化は全町民の課題です。

とくに若い世代の方々の理解と参加を欠くことができません。どうかこれからの活動をささえる共同募金にみなさんの積極的なお力添えをお願いします。

みなさんから寄せられた厚いお金は、町社会福祉協議会を通して施設や在宅障害者、ねたきり老人などに配分されます。

児童手当
十三日に口座振込み

昭和六十一年六月から九月までの児童手当を十月十三日に各自の口座へ振込みますのでお知らせします。

亀田町工業団地進出企業 求人募集のお知らせ

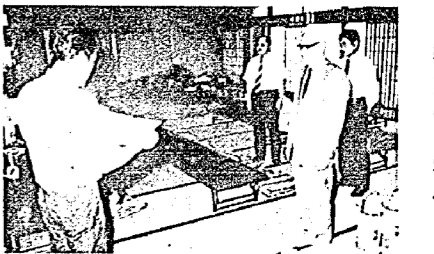
亀田町工業団地進出企業では、下表のとおり求人募集を行いますので希望者は申し込みください。

住所	企業名	性別	条件	申込締切日	申込先
亀田工業団地 3-5	佛チェリーランド(クリーニング業)	女子 5名	時間給 445円 時間は自由 (原則6時間)サイクル	10月10日	亀田町役場 企画課 (0253-81-2111)
亀田工業団地 1-3	大東産業(鉄工業)	女子 1名 (掃除婦)	時間給 430円 勤務時間 午前9時～午後3時		亀田町地域センター (0253-81-2131)
亀田工業団地 1-2	ハセガワ化成(包装資材販売)	女子 2名 35歳まで	日給 3,700円 3か月後 3,800円 勤務時間 午前8:15～午後5:15 3か月後準職員 3年後職員		

故 枝並福二氏 双光旭日章を授与

阿賀野川下流沿岸地域に水俣病が発生したことを県衛生部が知ったのは昭和四十年五月でした。当時、いま一歩のところで足踏みしていた水俣病の原因判明に光明を見いだしたのが、県衛生部医務課に籍を置いていた故枝並福二氏(西町四)でした。枝並氏は「工場の排水口に付着している水ゴケに水銀が残っているかも知れない」として研究を進め、その成果が実を結び新潟水俣病の原因が解明されたのです。

このたび、その研究成果が認められ双光旭日章を授与されました。



善意のご寄付

10月の交通指導目標

- 歩行者の事故防止 (とび出し、横断中の事故防止)
- 自転車の事故防止 (交差点での一時停止と安全確認)
- シートベルト着用の徹底

町では、大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。

町史編さん室 だより



八代 佐藤芳男(一)

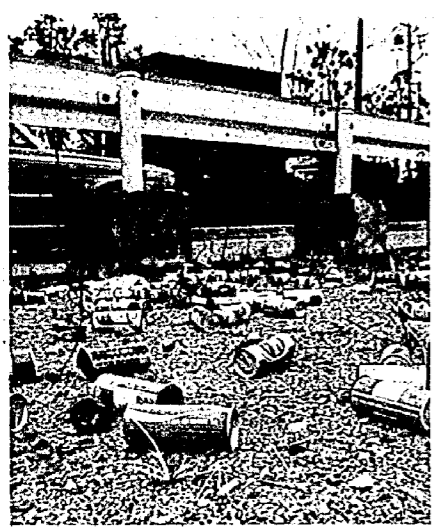
◇昭和八年上水道創設

当時民間では井戸水を飲料水としていたが、砂丘地と沖積地帯混在の当町内では不良地域も多く、共同井戸を利用する者、もらい水する者、天水を利用したりコシ水(ろ過水)を利用するなど不便を極めると共に非衛生的でもあった。そのため向山に水源を求め地下水を集め、高所に水道タンクを設けてその自然水圧を利用して各家に配水することとなり、昭和八年九月二十一日通水を開始した。これが、当町上水道のはじまりで総工費は八三、三三一円であった。

◇昭和九年阿賀野川改修工事

大正四年に着工した大工事も千三百万円の巨費と十九か年の年月を費しようやく完了した。それ以来阿賀

10月12日 空きかんゼロ作戦 秋の全町一斉回収実施



道路はゴミ捨て場ではありません

町では、春に引き続いて秋の全町一斉回収を実施します。町民のみなさんの協力をお願いします。

◆一斉回収の日時

十月十二日(月)
午前九時から十二時まで
実施する場合、午前七時に花火を打ち上げます。
(雨天で中止の場合は十月十九日に延期)

◆回収の区域

・各区の地域内の道路、側溝、広場、農地などを区長または衛生支部長がリーダーとなり回収を行います。

・町内の住民の協力で回収し、別途配布のゴミ袋に入れ各区のゴミステーション(指定場所)に十二時に出してください。

◆回収の対象物

・午後から町および業者の運搬車で搬出します。

・空きかん(アミ袋)・空きビン(オレンジ袋)・ゴミ類(白色袋)

※園・県道および大規模農

野川による大洪水もなくなくなり住民は枕を高くすることができた。

◇昭和十二年市街地県道舗装

城山踏線橋の実現により県道新潟津線の改修工事も完成し、ますます道路の重要性を増している時、県道市街部分の舗装がなされ、狭いながらも近代化への姿を現してきた。

◇昭和十六年保育園創設

いまだ児童福祉法もない時代に、幼児を抱えながら社会で活躍する婦人への便を図り、幼児保育の施設として町婦人会が篤志家の土地提供を受けて経営発足したのが現在の第一保育園の前身である。二十年には町に移管され、児童福祉法の公布をみるや二十三年四月同法に基づく当町第一号の保育園として認可され現在に至っている。

その後は時代の要求で逐次増設整備され、現在は公立五、私立四を数えている。

◇同年太平洋戦争(第二次世界大戦) 始まる

十二月八日未明海軍による真珠湾の奇襲攻撃によりついに大戦へと突入した。

◇昭和十七年開市二五〇年

祭

明治二十五年初代五十嵐町長時代に三九の市の開市二〇〇年祭が挙行された。以来、明治、大正、昭和と五十年を経て、教育、産業、経済、文化とあらゆる面で一大飛躍を遂げ余り、戦中ではあったが、元祿の昔最初に市場の開かれた十一月三日を期して、役場を会場として二五〇年祭が催され当町の発展を祝福し、各戸には記念として小国旗が配られ共に喜びをわかち合った。

◇昭和二十年日本無条件降伏

当初戦勝に酔いしれたものの、資源・生産力で圧倒的優位に立つ連合軍には勝つすべもない。一部軍の指導者による宣伝に踊らされた国民は、勝つまではと幾多の困苦を強いられてきたが、八月六日及び九日の広島、長崎の原子爆弾投下で、政府は遂に敗戦を認め、八月十五日無条件降伏で戦争は終わった。死者二百万、空襲による被災者一千万、その他有形無形の被害は莫大なるものであり、四十余年を経た現在もおおその傷跡は尾を引いている。

◇敗戦の日本はマッカーサーの指導下で二十一年には新憲法の公布、二十二年には教育基本法・学校教育法の公布で六・三・三制となり、国家体制は百八十年の大転換をもたらした全く新しい日本の誕生となった。

わが町においても十八年

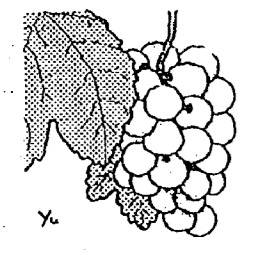


機業界の大整理から立直り、他の工業界と共に大変革の時代に入り、農業界では農地解放をはじめとしての諸改革・紫竹排水機の運転開始などで急激な変貌を示し、新しい亀田町への曙を迎えたのである。

△亀田町水道局

10月のレインボープラン日程

活動名	日時	場所
ゲートボールクラブ	6日・20日(大ホール)	午前9時～12時
活花クラブ	7日・21日(講習室)	午前9時～12時
囲碁クラブ	7日・21日(娯楽室)	午前9時30分～午後4時
水墨画クラブ	14日・28日(講習室)	午前9時30分～12時
手芸クラブ	1日・15日(図書室)	午前9時～12時
将棋クラブ	1日・15日(講習室)	午前9時30分～午後4時
軽スポーツクラブ	1日・15日(大ホール)	午後1時～4時
書道クラブ	8日・22日(図書室)	午前9時30分～12時
俳句クラブ	2日・16日(講習室)	午前9時30分～12時
俳句具講座	9日・23日(図書室)	午後1時～4時30分
民謡演奏会	3日・17日(大ホール)	午前10時～12時
盆踊り	11日・25日(講習室)	午後1時30分～4時
盆踊り	17日・31日(農園場)	午後1時30分～4時
盆踊り	4日・18日(講習室)	午前9時30分～12時



道の沿線は、十三協力要請団体および各農家組合で回収します。

また、鳥屋野湯クリーン作戦の一環として、きれいな水辺をとり戻すため鳥屋野湯へ通じる河川沿岸の回収も実施しますのでご協力をお願いします。

町民文化展 出展作品を募集

◇とき：十一月二日・三日
午前九時から午後五時
(ただし、三日は午後四時まで)

◇ところ：町民会館・公民館・諏訪神社

◇主催：町教育委員会

◇出品規定
(-)公募資格
亀田町に在住及び勤務する者(小・中学生は除く)

(一)出品数
各部門一人二点以内(書道部門は一人一点)

(二)出品料：無料
出品部門及び規定

●第一部 絵画
・日本画：表装または仮装額入
・書道：五〇センチ×一八〇センチ以内
・洋画：油絵、水彩、パステル、額入
・水墨画：表装または仮装額入

●第二部 写真
四ツ切り以上、パネル張または額入

●第三部 工芸
陶芸、つまみ絵、紙人形、粘土人形、押し絵

●第四部 文芸
詩、短歌、俳句

●第五部 生活花
◇出品申し込み：教育委員会・公民館にある申し込み書により十月十八日(日)までに申し込んでください。

◇お問い合わせ先
・町教育委員会：☎(027)211-1155
・公民館：☎(027)211-2128

家庭看護教室のお知らせ

家庭での病人看護は大変なものです。ちょっとした技術を身につけることにより、病人の方も家族の方も、ずいぶん助かるものです。病人をもつ家族の方、勉強したい方などなたでもお気軽においでください。

と き	内 容	と ころ
10月20日(日) 午前10時～午後3時	○家庭看護の心がまえ ○シーツ・おまきのおて方(実習) ○尿器・便器のおむき方(実習) ○洗髪・身体のお手入れ(実習) ○床ずれの予防(実習)	町民会館 階 1 乳児指導室

※持参するもの…昼食・筆記用具
※申し込み…10月15日(木)までに役場保健課(内線28)へ
※当日は、動きやすい服装でおいでください。

公民館からのお知らせ

◎婦人手芸講座
◇とき：十月十四日(火)
午前九時三十分から

◇ところ：亀田町公民館

◇内容：「菱形はし手芸」
講師：金塚米子先生
◇申し込み：十月十一日(日)までに公民館へ

◎つまみ絵講習
◇とき：十月十四日(火) 十八日
午前九時三十分から

◇ところ：亀田町公民館

◇製作品：短冊、いかだ流し

◇材料費：二、〇〇〇円
◇持参する物：ハサミ、おしぼり、木工用ボンド
◇申し込み：十月十三日(日)までに公民館へ

十月十五日 町民会館

◇行政相談
皆さんの日常生活の中で役所や公社、公団などが行っている仕事について、説明に納得できない、処理のしかたが間違っている、おそくたいへん困る、このようにしてほしいが、どうすればよいかわからぬ、

◇国民年金についての相談
◇人権相談
いやがらせ、むごい扱い、差別、名誉権の侵害などの人権問題。
・サラ金、離婚、その他民事・刑事に関する人権問題。
・資力にとぼしいため訴訟で解決をはかれないときなどの法律扶助問題。
・児童、生徒の関係における「いじめ」の問題。

◇相談は無料で相談の内容については、かたく秘密を守ります。

◇相談担当者
行政相談委員：人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士・社会保険事務所職員・弁護士
※お気軽に利用ください。

◇ランチウエルの品評会
◇とき：十月十五日(日)
午前十時～午後三時まで
◇ところ：第四銀行亀田支店前
▽主催：町金庫会

いよいよ本題に入ります。魚は産卵の時、ご存知のように浅瀬に行つて石や岩に体をこすりつけるか、藻の中に生みつけます。しかし生まれた稚魚は、泳げるようになるとすぐ深みに出てしまふようです。このため、ほかの魚たちのえじきになります。だから最後まで生き残るのは、ほんの数えるしかないというわけです。

では、なぜ我が家のメダカは金魚や鯉に食べられるのか……。最初の、池の形態をもう一度読みかえてください。半分から上流には水がありません。それから下流へ向かつて少しづつ水深をつけ、最後の溜池前で、約十五センチあります。メダカも産卵するときは御多分に漏れず、上流へは行って行き、水があるかないかくらいのもので体を小石にこすりつけて卵を生みつけます。

しかし、金魚や鯉はそこまで行かないのです。水深の浅いせいもあります。彼らは非常に臆病です。人影や足音はもちろんです。下流の小石にあたり、背びれが水の上で揺るような浅い所へ行く、すぐ引き返して深みの方へと戻って行きます。我が家の池で金魚や鯉が行ける所は、橋の下からちよつと上流です。

随想



生きる(メダカ)

緑町一丁目 鍋井清一

五年ほど前に、下のカットのような小流れ式の池を作りました。俗にいう枯れ山水形態で、中に白い小石を敷きこんで眺める予定でしたが、水を入れて金魚や鯉でも泳がせたら白い石に赤色が映ってきれいであるうと、とりあえず六匹ほど入れてみました。

くどいようですが、ちよつと池にふれておきたい。全体的に傾斜をつけ、上流から灯籠付近まで水なし、それから下流に向かって少しづつ水深をつけ、溜池に致しています。途中右橋がかかっていますが、何のことはない、庭を横切るように作つたので、向こう側を渡るためのひとまたぎの石を伏せたまでのことであらう。一見の価値なし、悪しからず。



さて、都会にいる孫がヨーロッパの公園に遊びに来て、農協まつりを見に行つたとき、メダカを見つけて「買ってこれ」と言うので、すぐ死ぬだろうからと孫を納得させ、一〇〇円分だけ(四匹)買って来て池に放しました。それが今、なんと百数十匹に増え、メダカの池と化しました。メダカとオスが四匹の中に運良く交ざつていたものと、今思うと不思議です。知人の奥さんから「よくこんなに増えましたねえ、家では水槽の中で、やはり金魚と一緒に飼つていますが、全々増えませんが」と感心しています。私は、「そうですね、お宅のメダカは全部オスか、または卵を金魚に食べられてしまつたのではないですか。私の所は金魚が卵を食べる事ができないのですよ。」なぜ我が家のメダカは金魚や鯉に食べられるのか……。最初の、池の形態をもう一度読みかえてください。半分から上流には水がありません。それから下流へ向かつて少しづつ水深をつけ、最後の溜池前で、約十五センチあります。メダカも産卵するときは御多分に漏れず、上流へは行って行き、水があるかないかくらいのもので体を小石にこすりつけて卵を生みつけます。

しかし、金魚や鯉はそこまで行かないのです。水深の浅いせいもあります。彼らは非常に臆病です。人影や足音はもちろんです。下流の小石にあたり、背びれが水の上で揺るような浅い所へ行く、すぐ引き返して深みの方へと戻って行きます。我が家の池で金魚や鯉が行ける所は、橋の下からちよつと上流です。

キノコ中毒予防 研修会のお知らせ

◇とき：十月九日(木) 午前九時～午後二時三十分

◇ところ：小須戸町矢代田

▽内容
①キノコ現地採取
②キノコ中毒予防研修会
▽申し込み：十月四日(日)までに役場保健課へ

作業停電のお知らせ
十月六日(月)
午前八時から十二時三十分まで
早通、長湯 一部

10月の 公民館クラブ活動

講座名	日次	開催日	開催時間
書道講座	17日、24日、31日	(各金曜)	午後7時～9時
ダンスクラブ	6日、13日、20日、27日	(各月曜)	午後7時～9時
卓球クラブ	1日、8日、15日、22日、29日	(各水曜)	午前9時～正午
民謡クラブ	6日、13日、20日、27日	(各月曜)	午前10時～正午
書道クラブ	14日、21日、28日	(各火曜)	午前10時～午後3時
紙人形クラブ	17日、31日	(各金曜)	午前9時～正午
絵画クラブ	6日、20日	(各月曜)	午前10時～午後4時
コーラスクラブ	7日、14日、21日、28日	(各火曜)	午前10時～11時30分
陶芸クラブ	11日、25日	(各土曜)	午後1時～4時
詩吟クラブ	3日、17日、24日、31日	(各金曜)	午後6時～8時
湯茶み	8日、22日	(各水曜)	午前10時～午後4時
絵	14日、28日	(各火曜)	午前9時30分～午後2時
形	2日、9日	(各水曜)	午前10時～午後2時
民謡	1日、8日、15日、22日、29日	(各水曜)	午後7時～9時

休館日 5日、10日、19日

俳句 亀田俳句会

にぎやかに月の盃月の豆
天井のハエに届かぬハエ叩き
新涼や間引き太りし双葉かな
端居して蛇の欠伸と云うを見し
冷害か早稲に空穂の多くあり
停年の身のかりかりし大根時く
綱引きの綱に力や天高し
エンジンの調子上々稲を刈る
朝涼の明るき星の一つのみ
馬道と云う昔あり虫の宿
一枚の早生刈り上げし八月月
芋の葉の露月光をころがして
坪刈りの上々と出し稲刈らん

田村 忠雄
岩瀬 房枝
退院の柔らかなき孫は吾が胸
に陽を眩しむつ虫笑ひする
亡き人の好みしサイダーに
一片の水を浮かべ供える真
夏日
高橋 ヒロ
そこはかと秋の気配のただ
よひて朝顔の鉢の花数へり
ぬ
富樫 金井
晴れし朝島海を仰ぐ母の背
に從き行きし子等の一人は
私
塩井 三作
山田 一穂
盆裁などいぢりてくらすむ
夢ありきその如き日々に
たりていさます
なし

保健課 10月の予定

日	曜	時間	実施内容	該当	会場
8	水	午前9:30~正午	健康相談	40歳以上の希望者(健康手帳のある方)はお持ち下さい	老人福祉センター
14	火	午後1:30~2:30	4か月児健診	61年6月生まれ(アンケートをお持ち)下さい	町民会館
15	水	午後1:20開始	母親学級(1回目)	9月中に届出した妊婦及び希望者	町民会館
16	木	午後1:00~1:30受付	1歳半児健診	60年2月・3月生まれ(アンケートをお持ち)下さい	町民会館
21	火	午前9:30~11:00	育児相談	乳幼児	町民会館
21	火	午後1:30開始	離乳食講習会	61年5月生まれ	町民会館
22	水	午前9:30~正午	健康相談	40歳以上の希望者(健康手帳のある方)はお持ち下さい	老人福祉センター
22	水	午後1:20開始	母親学級(2回目)	1回目終了者及び希望者	町民会館
24	金	午後1:30~2:30	1歳半児健診	60年4月生まれ(アンケートをお持ち)下さい	町民会館

10月の 予防接種日程表

日	曜	時間	実施内容	該当	会場
9	木	午後1:30~2:20	麻疹(はしか)	S55.10.10~S60.4.5生	町民会館
17	金	"	三種混合	1区~37区	町民会館
21	火	"	ポリオ(小児マヒ)	S60.12~S61.1生 2回目 S61.2~S61.6生 1回目 (生後3か月~48か月)	町民会館
24	金	"	三種混合	38区~59区	町民会館

※母子手帳、問診表(記入・捺印)を忘れずに!
※転入された方、母子手帳を持って保健課窓口までおいでください。

婚姻した人
片桐 正則 世帯主
(安中) 軌由美
皆川 弘一 正則
(吉田) 信子 袋津六
五十嵐 順一 新二
(五十嵐) 文世 保所島二
37区 32区 23区



(8月届出)

和敏 雄太 謙
樹弥 小藤 長谷部良樹
北穂口 齋藤 忍 英雄
中島三 鶴ノ子一 鶴ノ子二
59区 58区 55区 55区 53区
53区 52区 44区 42区 38区 35区 33区 33区 17区

脇本 鍋井 熊倉 松鷹 阿部 榎並 芝沢 山本 横渡 渡邊 本園 故人
治郎(78) ミヨ(84) 泰治(60) 克彰(53) 幸司(76) 彌一(55) 廣二(66) 仁作(79) 満(45) 静子(52) 要作(69)
忠敬 清一 本一人 本一人 本一人 廣雄 仁司 本一人 本一人 世帯主
緑町四 緑町一 早通 曙四 袋津五 袋津三 荻菅根四 元町三 船戸山三 稲葉二 東船場二
56区 56区 44区 32区 31区 31区 25区 24区 23区 16区 1区



(8月届出)

十月の
水道休日当番者
休日の水道管の破裂、漏水には次の公認工事店へ連絡してください。
(受付時間:午前八時から午後五時まで)
十月五日:風間建設工業 (株) ☎(81)四九六二
十月十日:(有)佐藤工業所 ☎(81)三五〇七

(七月生まれ保護者名) 町名 区
美穂 山村 則雄 15区
祐太 土田 勇栄 16区
友宏 近藤 勉 23区
友里絵 鍵 和敏 25区
孝太郎 木了 孝衛 30区



(8月届出)

(八月生まれ) 町名 区
弘之 板橋 昭一 曙町四 32区
克尚 小亦 孝典 丸山 47区
夏基 遠藤 広栄 城山 49区
絵理子 桑野 勇次 城所 50区
誠 田中 正人 大月 53区
紀久 永瀧 茂和 諏訪 54区
紘 小山 武雄 四ツ野 58区
嘉一 荒木 由清 東船場 1区
統彦 佐藤 朋幸 新明町 8区
彩香 渡邊 雅夫 諏訪 12区
麻子 渡邊 雅夫 12区

プロパンガス安全教室
のお知らせ
▽とき:十月十六日(休) 午後一時から
▽ところ:町民会館視聴覚室
▽主催:県プロパンガス協会 亀田支会

十月十二日:新設工業所 ☎(81)四六三三
十月十九日:(株)スイコウ 設備 ☎(82)六七三八
十月二十六日:(株)小野建設 設備 ☎(81)三六七二

不動産無料相談
不動産でお悩みの方やお知りになりたいことがある方はお気軽においでください。
◇とき:十月十三日(月) 午前十時から午後三時
◇ところ:大洋物産(株)事務所内 ☎(82)二二八一
※詳しいことは、(株)新潟県宅地建物取引業協会新潟支部 ☎(02)251-2211(2)へおたずねください。

休館日
町民会館 ☎(82)三七八〇番
老人福祉センター ☎(82)五五〇〇番
☎(82)三五〇〇番
十月五日(日) 休館の日
十月十日(日) 休館の日
十月十三日(月) 休館の日
十月十九日(日) 休館の日
十月二十七日(日) 休館の日

10月の 休日当番医院
(午前9時から午後5時まで)
10月5日...林皮膚科(四ツ野1) ☎81-3111
10日...藤崎医院(本町3) ☎81-3072
12日...押木医院(本町4) ☎81-2052
19日...堀医院(船戸山4) ☎82-3031
26日...高橋耳鼻科(元町3) ☎81-5840
亀田第一病院(西町2) ☎82-3111
当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。